

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年7月22日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

### 1. GIグレード 0件

### 2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	2号機	セメント固化設備ドラム缶積込部シャッターの動作試験時、地絡警報が発生したことを確認した。本来、結線されているはずの動力ケーブルが絶縁養生されない状態で解線されていたことから、作業手順等を調査。	GIII以下

### 3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋付属棟における照明器具の点検時、動作不良を確認した。当該照明器具を修理。	
2	1号機	環境改善用冷水ポンプ(B)出口弁の操作時、開度表示の指示針を折損させたことを確認した。当該指示針を修理。	
3	3号機	原子炉建屋付属棟における照明器具の点検時、動作不良を確認した。当該照明器具を修理。	
4	3号機	格納容器内弁グランド部漏えい温度記録計の指示が大きな変動を繰り返していることを確認した。当該記録計を点検・修理。	
5	6号機	高電導度廃液系濃縮装置流量記録計の点検時、動作不良を確認した。当該記録計を修理。	